

A

I.オープンスペースの確保(1)

広場を確保する

基本的な考え方

① オープンスペースの構成

建築密度の高い大阪市域では、建築周りのオープンスペース、特にフロント部のスペースのもつ意味は大きい。この貴重なオープンスペースの構成を複雑にしないことが必要である。

② ゆとりのあるオープンスペース

オープンスペースがまちにゆとりを与える空間となるようにする。

③ 動線の明確化

歩行者の出入口と車両の出入口は明確に分離することが必要である。

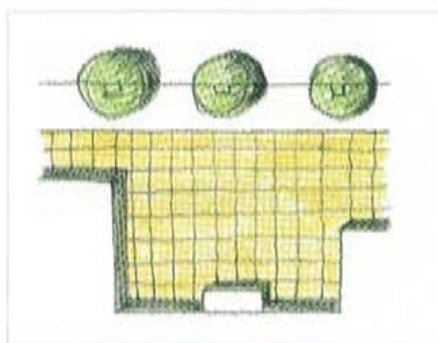
④ ポケットパークの設置

市民利用施設のうち、図書館、博物館、老人施設、区民ホール、児童館等ではオープンスペースの一部にポケットパークを積極的に設置する。

デザインメニュー

A-1 境界を設けない

境界部に全く何も設けず、自由に出入りできるエントランス広場を演出する。



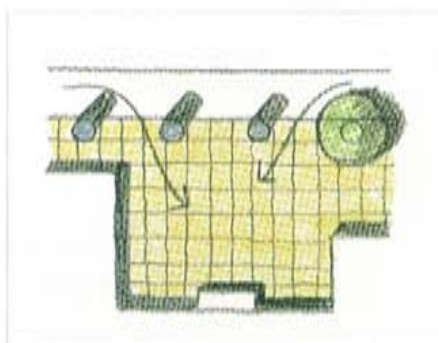
コミュニティプラザ平野



淀川区

A-2 透過性の高い境界処理

境界部に高木やストリートファニチュアを広い間隔で置き、人の出入りを制限せず広場をすっきりとさせる。



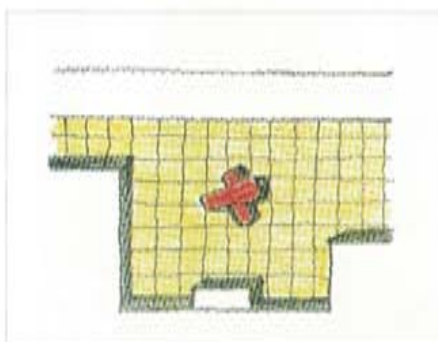
中央区役所



北区

A-3 アクセントを持たせる

中央部に核となるデザイン要素（彫刻・大木等）を設けることでシンボリックな広場を演出する。



OBP

A-4デザイン要素の平行配置

透過性の高いデザイン要素(高木、柱、照明柱等)を規則的に複数列配置することで整然としたイメージの広場を演出する。



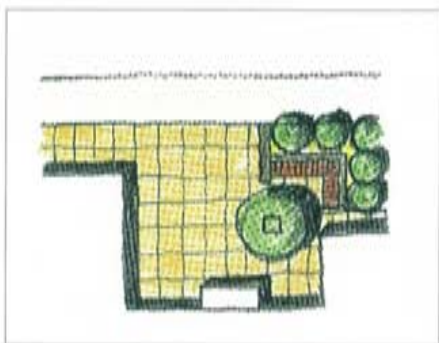
南港



OBP

A-5休憩コーナーを設ける

セットバックして生じた空間を休憩スペースとして活用する。



中央図書館



城東区

A-6庭園を設ける

利用者のための緑陰等を提供しつつ、特色ある市民の憩いの場を提供する。



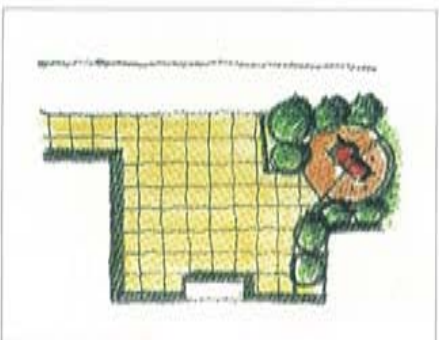
ストックホルム



ニューヨーク

A-7遊び場を設ける

コーナー部等を利用して、幼児の遊び場を建物のデザインに調和させて設ける。



クレオ大阪南

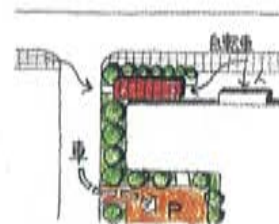
B

I. オープンスペースの確保(2)

人にやさしい動線を確保する

基本的な考え方

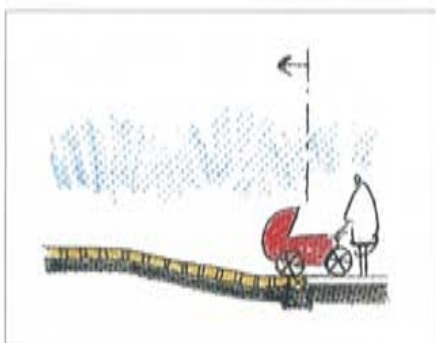
- ①人の動線の優先
いかなる場合も動線は人が優先するものとする。
- ②段差をなくす
敷地境界および建物の出入口等の段差をなくすよう配慮する。
- ③障害者優先
原則として障害者に対する動線を他に優先して設置する。
- ④人と車の動線の分離
車の動線と人の動線は分離し、出入口も分離することが望ましい。



デザインメニュー

B-1 段差をなくす

境界部や建物との間の段差をなくして、誰もがスムーズに近寄れることを原則とする。



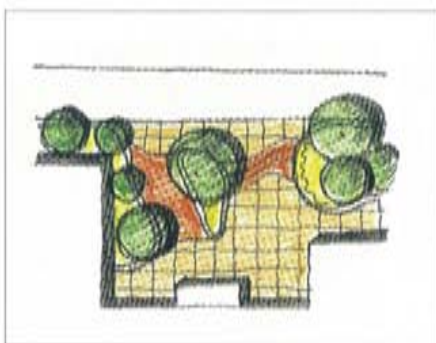
東淀川屋内プール



東成区役所

B-2 階段とスロープの一体化

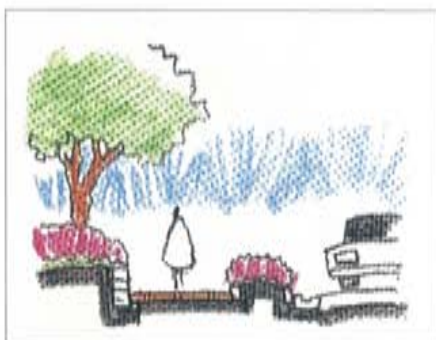
できるだけスムーズに階段とスロープの一体化をはかる。



中央区

B-3 人の動線の確保

人と車を完全に分離することで、人を優先した安全な歩行者動線を確保する。



総合医療センター

C

I.オープンスペースの確保(3)

緑量を確保する

基本的な考え方

①スペースと緑量

スペースの大きさ、形状に合わせて、できる限り大きな緑量を確保する。

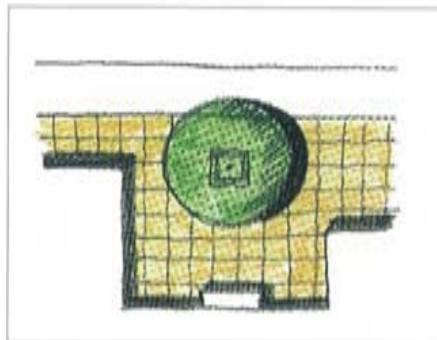
②コーナー部の緑

建物をやさしく見せるために、建物のコーナー部には大きな植栽が望ましい。

デザインメニュー

C-1シンボリックな植栽

シンボル性を意識して、植付場所、樹形、樹種を考える。



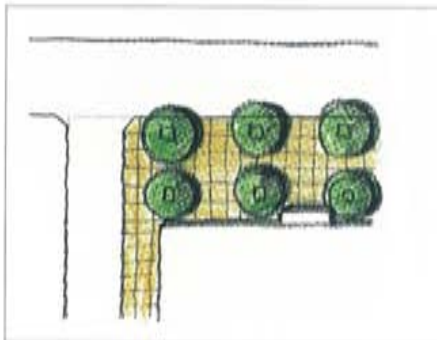
市役所



中央図書館

C-2透過性の高い植栽

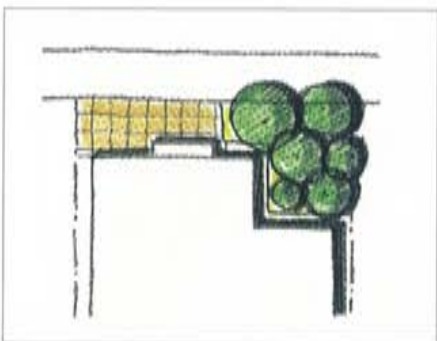
人の動線の妨げにならないように適度な間隔を開けて植栽する。



北区

C-3緑量感のある植栽

沿道・周辺部に対してアクセントになるような大きな緑量を確保する。



OBP

D

II.境界部のデザイン(1)

歩行者空間を確保する

基本的な考え方

①セットバックによる歩道の確保

歩道がない場合においては原則として、一般道路に対して歩道を提供する。建築後退や、境界部の施設を後退させることにより、公共施設の役割として歩道を積極的に確保することが望ましい。

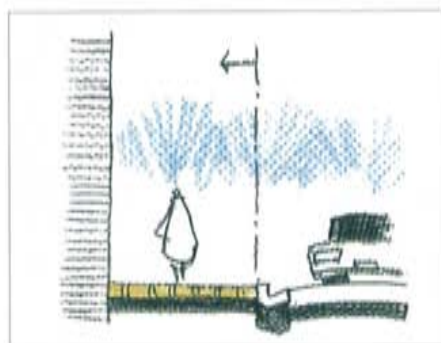
②周辺オープンスペースとの調和

敷地内に確保した歩道部の舗装等のデザインは、建物や連続するスペースとの調和が必要である。

デザインメニュー

D-1人の通行レーンの確保

歩道のない場所において、建物の壁面やフェンス等をセットバックすることで、道路景観にゆとりを与え、かつ、通行レーンとすることで安全で快適な人の動線を確保する。



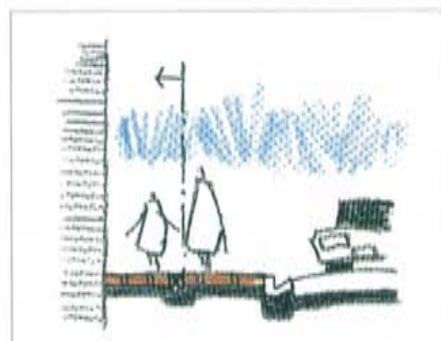
中央区



北区

D-2せまい歩道にゆとりを

歩道が狭い場合に、通行レーンを提供することで、よりゆとりのある道路空間をつくる。



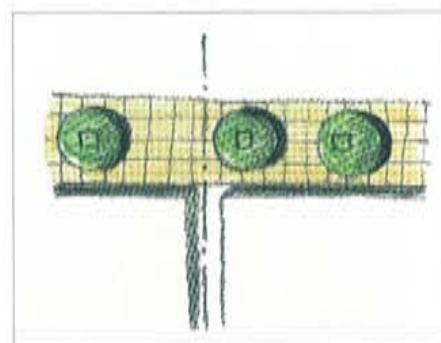
新宿区



中央区

D-3歩道状公開空地との連続

人の通行レーンを確保することは、民間の歩道状公開空地の誘導につながり、連続したオープンスペースの形成に役立つ。



中央区

出入口を演出する

基本的な考え方

①門扉のセットバック

接道部にゆとりを与えるため、門扉はセットバックして設ける。

②筋違いの技法

バックヤードに設けられるサブエントランス等で内部をかくす必要がある場合、遮蔽物を筋違いにすることで、内部を見せない工夫が望ましい。

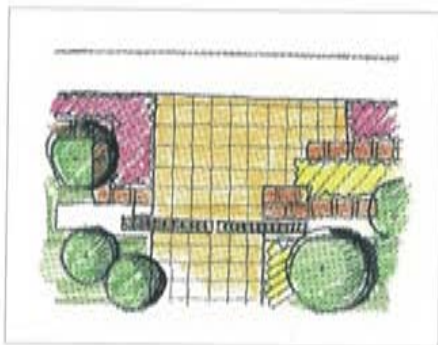
③特色あるエントランス

施設利用目的、あるいはその場所にふさわしい特色のあるエントランス空間を演出することで、空間を個性化することが望ましい。

デザインメニュー

E-1門扉のセットバック

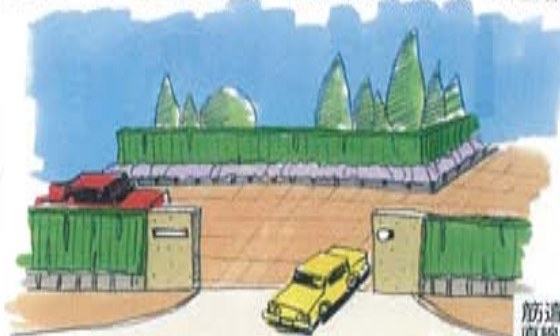
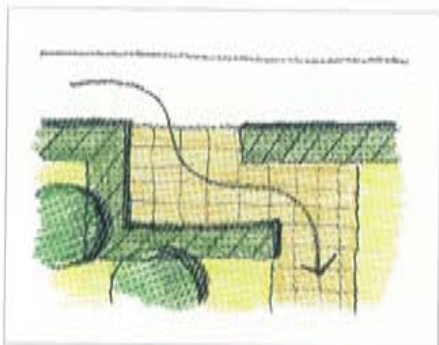
入口らしさの演出と共に景観にゆとりをもたらす効果がある。



東中学校

E-2筋違いの技法*

敷地内（たとえば駐車場、設備関連施設等）を道路から見えなくする。



筋違いの技法*
直線的に処理するのではなく、
シグザグにして変化と奥行き
を演出する手法

E-3特色のあるエントランス

特色のあるエントランス空間を演出し、空間を個性化する。



ふれあい港館

F

Ⅱ.境界部のデザイン(3)

境界部に植栽をほどこす

基本的な考え方

- ①場所性への対応
景観の連続性、建物との関係、スペースの大きさ、前面道路幅員等を総合的に配慮する。
- ②デザイン要素としての植栽
境界部の植栽をまちのデザイン要素として位置づけ、場所にふさわしい植栽手法や樹形を用いることが望ましい。

デザインメニュー

F-1透過性の高い処理 (動線+視線)



単独植栽樹に高木を植えることで、人の動線を妨げず、かつ視線を遮らない処理をする。



城東区

F-2透過性の高い処理 (視線のみ)

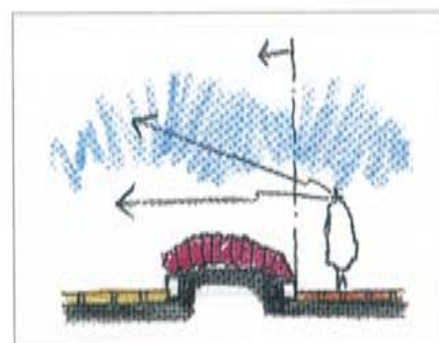


視線を遮る中木を用いず、高木と地被、かん木により透過性を確保しつつ沿道部に潤いと豊かさを与える。



中央区

F-3オープンに見せる



オープンスペースをできるかぎり広く、明るく見せるために、地被、かん木のみで境界部を演出する。



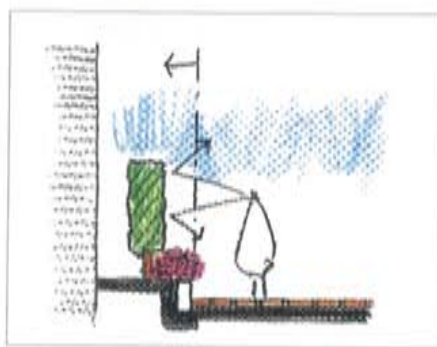
科学館



中之島

F-4生垣とかん木・草花

生垣により、やわらかく遮蔽効果をあげる。
かん木・草花との併用も考えられる。



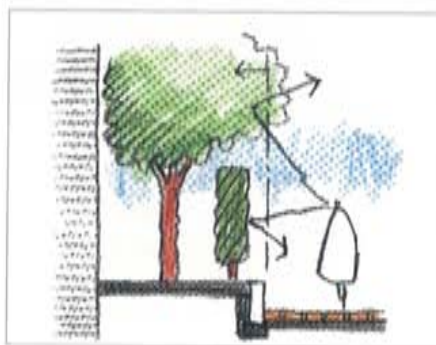
北区



都島区

F-5生垣と高木

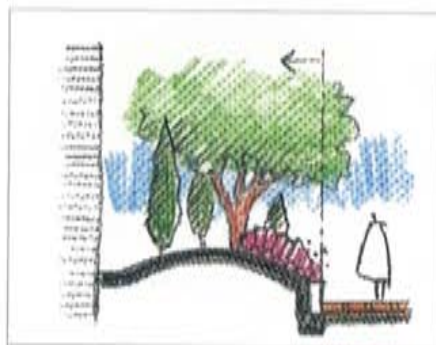
生垣と高木を組み合わせることで、単なる遮蔽だけでなく沿道部に緑量感および潤いと豊かさを与える。



都島区

F-6緑量と遮蔽効果

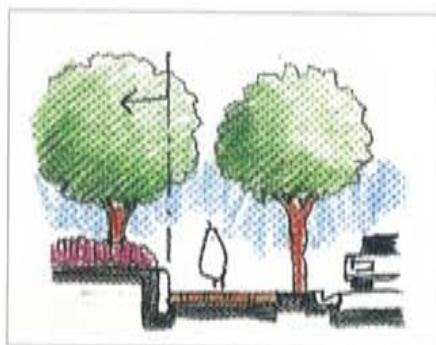
高木、中木、かん木、地被の多層構造の植込地をつくることにより、遮蔽効果をあげつつ緑量感を確保する。



総合医療センター

F-7街路樹等との調和

境界部に高木を植栽する場合は、道路景観に配慮して、街路樹と調和する樹木を植える。



南港